

テレビ暴力番組の非社会的行動に及ぼす 効果の実証的研究

An Empirical Study of Violent Television Program Effects on Asocial Behavior

渡辺 功 WATANABE, Isao

● 国際基督教大学 International Christian University



Keywords テレビ暴力番組, 空想志向, 現実志向, アンビバレンス, 非社会的行動
 Violent Television Program, Fantasy Orientation, Reality Orientation,
 Ambivalence, Asocial Behavior

ABSTRACT

1. The Background

Research on the influence among viewers of violent television programs has been very active since the 1960s. From previous research findings, the consequence of violent television program viewing can be explained through the theories of catharsis, observational learning, desensitization and cultivation. However, due to the current lack of empirical evidence concerning the cathartic effect of violent television programs, research on it is not now popular. Research on television violence is being continued dynamically with the three other theories and shows data that is evidence for empirical support. Observational learning predicts that violence in television programs will justify the viewer's learning of this behavior. Desensitization states that the habitual viewing of violent programs will cause a decrease in sensitivity towards violence. Cultivation claims that the viewer of television programs begins to perceive the world to be full of violence as portrayed in television, leading to a mistrust of others.

What need to be investigated are the conditions necessary for the effects of the three theories to occur. From this perspective, this study will focus on the behavior of exposure to violent television programs to be either fantasy oriented or reality oriented, and will connect them to three prevalent theories of television violence.

2. The Problem

Upon examination of the concept of asocial behavior and three theories of observational learning, desensitization and cultivation, correspondence was found among the three effects and three aspects of asocial behavior. Therefore, I labeled each effect asocial behavior: observational learning to asocial justification, desensitization to asocial habituation, and cultivation to social mistrust.

Next, the behavior of exposure to television can be viewed to be either fantasy oriented or reality oriented. Besides those having a higher degree of fantasy orientation or higher degree of reality orientation, exposure to television can at the same time have high degrees of reality and fantasy orientation which will lead to a state of ambivalence. By examining the correspondence between reality orientation, fantasy orientation and ambivalence with the theories of television violence, I determined that a high degree of fantasy orientated exposure will lead to desensitization, a high degree of reality oriented exposure will lead to cultivation, and when both fantasy and reality orientation are high, this will lead to observational learning.

- H1: Those with a higher degree of fantasy orientation than others towards violent television programs will have a high degree of asocial habituation.
- H2: Those with a higher degree of reality orientation than others towards violent television programs will have a high degree of social mistrust.
- H3: Those with high degrees of fantasy orientation and reality orientation towards violent television programs will have a high degree of asocial justification.

3. Survey

A survey was conducted by questionnaire method in March 2000. The subjects were 1405 Japanese junior high and high school students from the Tokyo, Yamanashi and Kanagawa prefectures. The survey measured the exposure to violent television programs, orientation of exposure to the programs and asocial behavior. The total of valid responses was 1000 (631 junior high school students: 369 high school students, 527 male: 460 female: 13 gender unknown).

The hypotheses were tested using t-tests and through the results, all three hypotheses were supported.
(H1: $t(622) = 5.21, p < .0001$, H2: $t(622) = 2.93, p < .01$, H3: $t(622) = 4.45, p < .0001$)

4. Discussion

The survey results indicate that for those with a high degree of fantasy orientation towards violent television programs, desensitization occurs. For those who have a high degree of reality orientation towards violent television programs, cultivation occurs. When fantasy and reality orientation are both high, observational learning occurs. Through these results, I have created a perspective to examine the three effects of observational learning, desensitization and cultivation through the aspects of asocial behavior and orientation of exposure.

In future, other factors involved in television exposure must be further examined along with the influence and the effects of television violence. In addition, the effect that is taking place among those who neither attain high degrees of reality nor fantasy orientation to television violence must also be further examined. Finally, factors among the programs must be examined in combination.

はじめに

テレビ暴力の観察者に与える影響に関する研究は、1960年代から盛んに行なわれてきている。過去の研究から、テレビ暴力の効果を示す理論にはカタルシス理論、観察学習理論、脱感作理論、カルティベーション理論があることが知られている。この中で、カタルシス理論は実証的証拠に乏しいとされ、現在は支持されていない。観察学習理論、脱感作理論、カルティベーション理論は実証的なデータも多く見いだされており、現在も研究が続けられている。

この研究分野に必要とされるのは、どのような条件で3つの理論のどの効果が現れるのかを明らかにすることである。そこで、本研究はテレビ暴力番組への接触行動に着目し、接触行動を空想志向と現実志向の2側面から捉えて、テレビ暴力の効果理論との対応を検討することにした。

1. テレビ暴力番組の効果研究の背景

1.1 観察学習理論

暴力番組における観察学習理論 (observation learning theory) は、子どもたちが親や兄弟、友人たちの行動やことばを見聞きして、まねをしながらそれらを習得していくように、テレビ番組の登場人物などの暴力行為を習得し、状況によってはそれを行使するという立場をとっている。Bandura によって提唱され、様々な実験によって検証されている。

Bandura ら (1963a) は保育園児 96 名（男児 48 名、女児 48 名）を被験者として、暴力刺激の観察学習の効果を検証した。暴力刺激は、同一のものが、生身の人間の演技、映画、マンガのそれぞれによって提示され、被験者に与える影響の差が調べられた。提示された暴力刺激の内容は、等身大のボボ人形 (Bobo doll) を、1) 殴る、2) 上にまたがって顔を殴る、3) つちで頭を殴る、4) 空中に投げたり、部屋の中をけとばして回る、という4種であった。子どもたちは生身の人間の演技、

映画、マンガそれぞれの暴力刺激提示群と統制群の4群に分けられ、各群の子どもたちはモデルによる暴力の観察後に、ボボ人形やつちなどが置かれている実験室に移され、モデルによって行なわれていない一般的暴力、模倣的暴力について観察された。その結果は、一般的暴力については統制群よりも、その他の暴力刺激提示群それの方が有意に多く、模倣的暴力については生身の人間のモデルの影響が大きいことが明らかになった。

さらに、Bandura ら (1963b) は、モデルの暴力行為が、報酬を受ける場合と罰を受ける場合とで、模倣効果は影響を受けるという予想をたて、検証を行なった。保育園児 80 名（男児 40 名、女児 40 名）を2群に分け、一方の群は、モデルが暴力行為の後に報酬を受け、もう一群は暴力行為が罰を受けるという内容の映画を見せた。そして、映画観察後に被験者の暴力模倣が観察された。その結果は、暴力行為が報酬を受ける映像を観察した群の模倣的暴力行為が、他方の群のものよりも有意に多いことが明らかにされた。この実験の結果が示すものは、報酬を受ける暴力、すなわち正当化がなされた暴力の方が、そうでないものよりも模倣される度合いが高いことである。

模倣的暴力の行使は、報酬を伴う暴力行為を見ることによって増加することが明らかになったが、Bandura (1965) は、モデルの暴力行為に対する賞罰に関わらず、観察者の模倣的暴力の習得量には差がないという仮説をたて、検証を行なった。この実験では、等身大の人形に対する暴力行為の描写を含む3タイプの番組が用いられた。第1の番組では、暴力行為に対し罰が与えられ、第2の番組では逆に報酬が与えられ、第3の番組においては、罰も報酬も与えられないというものであった。これらの番組を、3群に分けた保育園児 66 名（男児 33名、女児 33名）に観察させた。その結果第2、第3の番組、つまりモデルの暴力行為が報酬を受けたシーンを観察した場合に加え、罰も報酬も受けないものを観察した被験者にも模倣的暴力が観察された。さらにモデルによる暴力行為が実際

はどの程度習得されているのかを調べるために、子どもたちに、ほうびを与えるからモデルのまねをするようにと言ったところ、3種類の番組のどれを見たかに関わらず、暴力の習得量には差がないことが明らかになった（図1）。この研究によって明らかになったことは、提示される暴力行為に対する賞罰の有無には関係なしに、それを観察することによって、暴力は習得されているということになる。また、この図をみると、ほうびを与えられることによって習得した暴力が正当化されると、そうでない場合よりも暴力の模倣が増加していることが示されている。

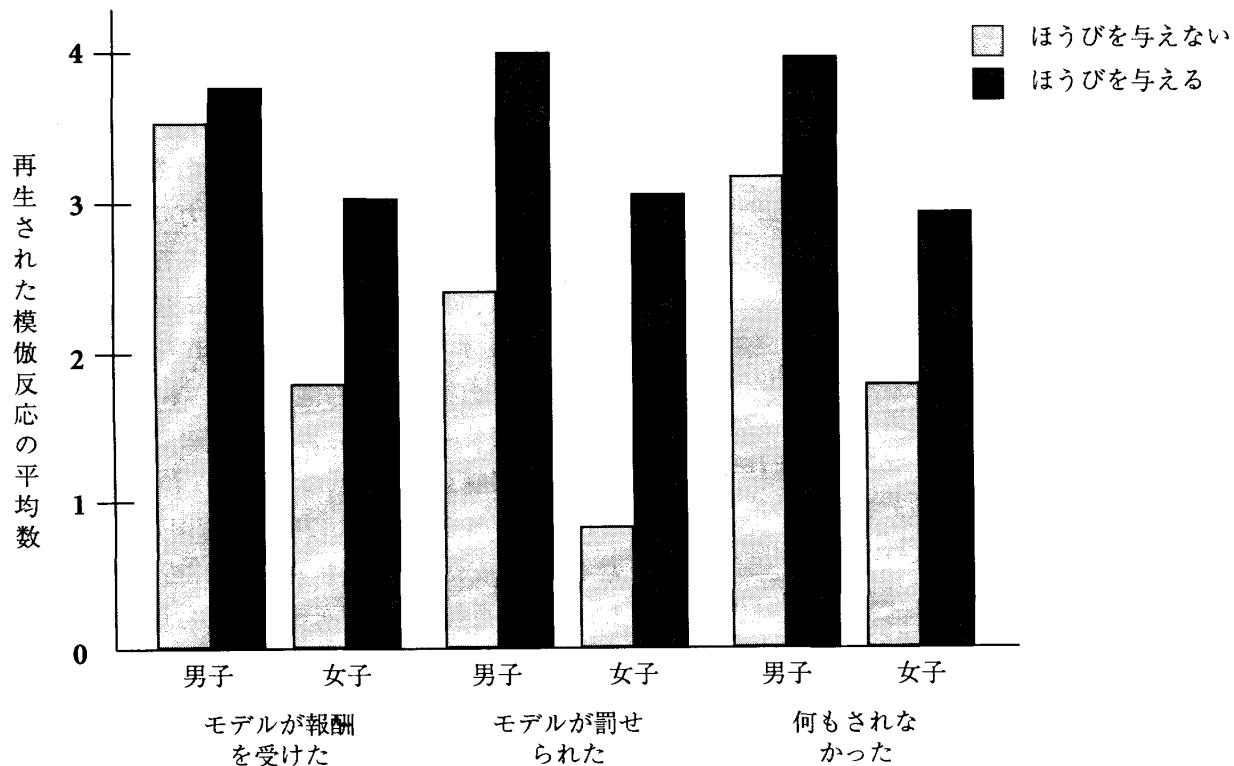
観察学習理論は、他の様々な研究者によってもその実証が試みられ（Hanratty, 1972; Turner & Berkowitz, 1972; Kniveton, 1973; Stein & Friedrich, 1972他），それを支持する結果が見出されている。

観察学習について注目すべきことは、Bandura（1965）の実験結果からよみとれるように、実験刺激とされたモデルの暴力行為が、どのように描かれていくか、暴力の習得量には差がないことであ

る。ならば、問題にされねばならないのは、どのような条件で習得された暴力が実際の模倣行為として現れるのかであろう。

この条件として指摘できるのは、暴力の正当化である。暴力が正しいものとして提示された場合は、模倣が増加する（Banduraら, 1963b）。さらに、暴力が正当化された形で提示されない場合もそれは習得され、後でその暴力が正当化されたときも模倣が起こることが明らかになっている（Bandura, 1965）。すなわち、番組に提示された暴力が正当化されたものである場合は、それが習得され、さらに模倣が起こる可能性が高い。また提示された暴力が正当化されたものではない場合でも、それが習得された後に何らかの要因で正当化されると、やはり模倣が起こると考えられよう。このように考えれば、正当化された形で習得されている暴力が、実際の生活の中で問題解決のために行使されるという事が予測できる。ならば、観察学習の効果を考えるには、本来反規範的なものである暴力が、正しい手段として（正当化されて）習得されてしまうという点に焦点を当てるべきであろう。

図1 ほうびを与えた場合と与えない場合の平均模倣反応数（Bandura, 1965, p. 592）



1.2 脱感作理論

脱感作 (desensitization) とは、条件づけの一種で、もともとは恐怖症や強迫症などの、継続的で処置のむずかしい神経症患者の治療に利用されており、例えはそのような患者の、ヘビ、クモ、高所などへの恐怖を緩和する効果を発揮する (Eysenck & Nias, 1978). その方法は、マイナスのイメージを持つものに対して、プラスのイメージを持つものを条件づけてしまうというものである。脱感作がテレビ暴力番組研究の分野で問題とされるのは、弛緩状態など何らかのプラスイメージにより、視聴者が暴力に馴化する（脱感作される）ことによって、暴力に対する寛容度が高まり、正常な反応を示さなくなることが予想できるからである。

Lazarus ら (1962), Berger (1962), Averill ら (1972) は、GSR (皮膚電気抵抗= Galvanic Skin Reflex) を測定することによって、残酷な映像や攻撃を受けているモデルを見た被験者に脱感作が生じることを明らかにしている。また Cline ら (1973) は、普段テレビをよく見ている人の方がそうでない人よりも、暴力映像視聴時の情動的興奮が低い事を見出した。

一方 Drabman & Thomas (1974) は、被験者の行動を観察することによって、暴力に対する脱感作の検証を行なった。まず被験者 (44名の小学生) を、暴力映画を視聴する実験群と、何も見ない対照群との 2 群に分けた。映画の視聴後に、両群の被験者は 2 人の子どもが別室で遊んでいるのを観察し、何か変ったことが起きたら知らせるよう指示された。その結果、2 人の子どもの間で口論が始まったときに、対照群では 58 % の子どもがそのことを知らせたのに対し、実験群では僅か 17 % であった。Thomas & Drabman (1975) はこの研究の追試を行い、同様の結果を得ている。これらの研究の結果から、脱感作による暴力への馴れによって、暴力を制止しようとする正常な反応が起りにくくなっていることがわかる。

以上の諸研究より、テレビ暴力に対し脱感作が

起こった場合、その視聴者は暴力に馴化し、暴力に対する恐怖、嫌悪感といった正常な反応を示さなくなるといえる。ここで注意せねばならないのは、脱感作はテレビ暴力視聴と攻撃性の関係を示すものではないということである。暴力の視聴によって暴力に次第に馴れていくことによって、暴力に対する寛容度が高まり、本来持っているはずの暴力への不快感や恐怖感が薄れ、正常な反応をしなくなってしまうということである。実際の行動にどのような形で脱感作の効果が現れるのかは、Drabman & Thomas (1974) の研究で得られた知見が参考になる。彼らが測定した援助行動の遅延度は、暴力に馴化して寛容度が高まっていることにより、目の前で行なわれている暴力に対して、嫌悪感や被害者に対する同情が生じにくくなっているものと解釈できる。このことから、脱感作は攻撃性といった反社会的行動の側面ではなく、暴力への馴化の側面から捉えられるべきであることが示唆される。

1.3 カルティベーション理論

Gerbner はカルティベーション理論を提唱し、その実証を精力的に行なっている。彼は、テレビは従来の映画や活字メディアとは全く異なった特性を持つことを指摘し、「テレビは人々の態度や行動を変容させるものではなく、人々に社会的様式などを浸透させたり、定着させたりする、いわゆるカルティベーションの役割を持つ」 (Gerbner & Gross, 1976, p. 3) と述べている。

Gerbner (1972) はアメリカのプライムタイムに放映されるテレビドラマやコメディーの内容分析を行なった。その結果、テレビは視聴者に単純明解な世界を提供していると述べている。ここで彼が問題にしているのは、テレビ番組で描かれるこうした紋切り型の登場人物や筋書きが、完全な虚構として捉えられてはおらず、視聴者はそれを現実世界の典型であると捉える傾向が強いという点である。

また Gerbner & Gross (1976) は成人を対象に犯

罪や暴力に対する意識の調査を行ない、テレビの視聴量が多い人（1日に4時間以上）と少ない人（2時間以下）との間で「テレビの答え」（television answer）をする人の割合を比較した。「テレビの答え」とは、テレビ番組の内容分析の結果を、客観的な現実と比較照合する事によって得られた、テレビの中で描かれる世界に基づく現実の認識のことである。例えば、「あなたが1週間に暴力と関わる機会はどれくらいあると思いますか」という質問をされたときに、1/100が、より実際に近い「現実よりの答え」であるのに、「テレビの答え」である1/10と答えた場合、その人はテレビの世界にカルティベートされている事になる。調査の結果によれば、テレビを長時間視聴する人はほとんど視聴しない人に比べて、現実の世界を危険と恐怖に満ちたものだと考えており、他人をあまり信用せず、現実世界に対してより強い恐怖を感じているというように、テレビの中で描かれる世界に基づく現実認識をしているとされている。そして、テレビ暴力番組の視聴者は、無意識の中に、暴力に対するあきらめと黙認の態度を受け入れる可能性がある。すなわち視聴者が番組に描かれる消極的な犠牲者の態度を「犠牲者にふさわしい役割」としてまねる可能性があり、個人の攻撃性の発現よりも、暴力の容認や不正への黙従はより大きな社会的な意味を持っていると主張している。

カルティベーション理論をまとめると、テレビ番組の内容は現実を誇張した紋切り型なものであるが、それを視聴者は現実世界の一典型であると思い込み、描かれる状況や登場人物の態度などを現実のものとして認識してしまうというものである。そして、テレビ暴力番組が過度に視聴される事によって、現実世界は暴力に溢れたテレビの世界と混同される。したがって、テレビ暴力番組によりカルティベーションが起こった人々は、社会には暴力が溢れていると思いこみ、自分が暴力の被害者になる可能性を過大視し、現実の世界に対して不必要的恐怖心や不安感を持つようになってしまふのである。すなわち、カルティベーション

も、テレビ暴力と攻撃性の関係を論じる理論ではなく、その効果を考えるときには、視聴者の身の回りへの恐怖心や対人不信度の増加という側面から捉えるべきであることが示唆される。

1.4 テレビ暴力研究の現状

アメリカにおける、テレビ暴力の影響に関わる数々の研究の結果は、1972年のSurgeon General's Scientific Advisory Committeeによる、テレビ暴力視聴と視聴者の攻撃的行動には正の相関があるという報告書を皮切りに、何度かまとめられて報告されている。

National Institute of Mental Health (1982) の報告書によれば、過去10年の間の様々なテレビ暴力の影響を扱った研究の結果を総合すると、テレビ暴力は明らかに人の攻撃性に関係しているとしている。その影響は、子どもに対してだけでなく、大人の攻撃性に対しても同様である。そしてこの分野の研究の焦点は、テレビ暴力が悪影響を与えるものか否かではなく、なぜこのような効果が起ころのかに移行したと述べられている。また攻撃性だけでなく、社会化や現実認知へのテレビ暴力の影響も検討されている。

1992年の、American Psychological Association (APA)による報告書においても、過去30年の研究から得られた知見を総合すると、テレビ暴力が視聴者に悪影響を与えてることは確実であるとしている (Hustonら, 1992)。APAは1993年にも同様の報告書を提出し、以下のように結論づけている (American Psychological Association, 1993)。

- 1) 40年近くのテレビや他のメディアに関する研究は、アメリカの子どもたちがほぼ共通して（年齢、性別、社会的地位などにかかわらず）、大量のメディア暴力に接していることを示している。
- 2) そのようなメディア暴力に多く接する人は、疑いなく、暴力的態度を受け入れる傾向や、暴力的行動をとる傾向が強まっている。

以上のような報告書の結果をみると、現在ではテレビ暴力は、明らかに視聴者に何らかの悪影響を及ぼすものとして認められている。これらの報告書にまとめられた研究結果を踏まえて Murray (1995) は、現在、テレビ暴力の効果として支持されているのは、直接効果 (Direct effects: 観察学習), 脱感作効果, カルティベーション効果の 3 つであると述べている。したがって、今後の研究においては、どのような条件において 3 つの効果のどれが現れるのかを明らかにしていくことが必要である。

この視点に立った研究が既にアメリカにおいて行なわれ始めている。1997 年と 1998 年に、アメリカケーブルテレビ協会の助成により、National Television Violence Study という研究が行なわれ

た。そのプロジェクトの中で、Wilson ら (1997; 1998) は、視聴者への悪影響を増加させる可能性がある、暴力描写の文脈的な要因を明らかにする目的で、暴力番組の内容分析を行なっている。彼らもテレビ暴力の視聴者に与える効果は観察学習と脱感作、カルティベーションの 3 つであるとしている。そして、過去の研究結果から番組の暴力の文脈要因（暴力シーンにおいてその暴力がどのように描写されているか）と 3 つの効果との関連を整理している（表 1）。

表 1 テレビ暴力の効果に関する暴力の文脈要因 (Wilson, B. J. 他, 1997, p. 22)

文脈要因	テレビ暴力の効果		
	観察学習	カルティベーション	脱感作
魅力的な加害者 Attractive Perpetrator	↑		
魅力的な被害者 Attractive Target		↑	
正当化された暴力 Justified Violence	↑		
正当化されない暴力 Unjustified Violence	↓	↑	
武器の存在 Presence of Weapons	↑		
暴力の量と描写の詳しさ Extent / Graphicness of Violence	↑	↑	↑
現実的な暴力 Realistic Violence	↑	↑	
報酬 Rewards	↑	↑	
罰 Punishments	↓	↓	
苦痛や傷害の描写 Pain / Harm Cues	↓		
ユーモア Humor	↑		↑

表中の↑は効果を増加させることを示し、↓は減少または逆の効果があることを示す。
空欄は効果との確かな対応を示す研究が行なわれていないことを示す。

表1から読みとれるのは、1つの要因が複数の効果に対応している場合があることである。例えば、「報酬」は観察学習とカルティベーションに対応し、「ユーモア」は観察学習と脱感作に対応している。また「暴力の量と描写の詳しさ」は、3つの効果全てを増加させる要因であるとされている。このことから、このような番組要因を用いて効果理論を総合して考えるのは無理があると考えられる。また、シーン別の分析から効果との対応を明らかにしても、1つの番組に複数の要因が含まれていることは十分に考えられるため、日常的なテレビ視聴の効果に置き換えることは困難であろう。

ならば、暴力番組に接触し、効果が起こるというプロセスを考えれば、番組に視聴者がどのように接触しているのかという視点から効果との対応を検討する必要がある。メディア接触の要因の1つに、接触の志向が挙げられる。本研究では、暴力番組接触を志向という視点から捉えることによって、効果との対応を検討することにする。

2. 問題の設定

2.1 テレビ暴力研究の理論と非社会的行動

本節では、非社会的行動の概念を検討し、各理論の効果との対応を試みる。

2.1.1 非社会的行動とは

非社会的行動とは、反社会的行動と同様に逸脱行動の1つであり、反社会的行動が社会の規範にあらわな形で反抗するのに対し、非社会的行動はあらわでない形で反抗するものであるとされている。また、非社会的行動というと、一般には登校拒否や、自閉症などが指摘され、問題にされている。しかしこれらの行動は、典型的で、比較的深刻な非社会的行動を示す例である。

佐藤(1991)は、非社会的行動は、社会的対人関係を営む際に、適切な対応ができず、ともすれば、その煩わしい状況から逃避しようとする行動のことであり、より広い概念であるとしている。また

彼は、非社会的行動を示す子どもの抱える内面的な問題として、1) 対人関係を円滑に進めるための技能や能力（社会的能力）に欠ける、2) 人との積極的なやりとりを回避する、3) 対人場面に際して強い不安や緊張、あるいは抑鬱傾向を示す、4) 自尊心や自信に欠け、自分をネガティブに評価する、5) 一人で遊ぶことが多く、仲間と孤立している、などが指摘できるとし(pp. 18-19)、このことから、非社会的行動は、特定の1つの行動特徴から成るものではなく、認知的、情緒的、行動的な様々な特徴を含む非常に広い行動群から構成されていると述べている。また、その概念的な幅広さのために、焦点の当てどころの違いで、別の用語に置き換えられて記述されていることも指摘している。例えば、行動面に注目した場合は、引っ込み思案や社会的孤立と記述され、情緒面に焦点を当てるときは、社会的不安や対人不安と呼ばれることがある。また、より幅広く、非社会的行動を示す子どもの性格特徴に注目した場合、内向的、内気、消極性という記述がなされる場合もあると述べている。

福島(1992)は、子どもの非社会性を、様々な社会的接触を回避する行動傾向または態度のことであるとし、その傾向が子どもの社会生活能力の形成を妨げ、社会への適応と心理的安定に支障を来すとされるとき、非社会性の問題とされるとしている。また主に家族内ではなく、家族外の社会での対人接触についての行動傾向が問題にされるとしている。

また彼は、非社会性の主要成分として、次の2つがあることを指摘している。

1. 情緒の側面

2. 社会性（社会的技能）の側面

1は社会的場面への不安や恐怖、緊張が強いため、それらによって社会的行動の機会を減少させていく状態のこと、2は、何らかの原因で社会的技能が低いことであるとされる。

2.1.2 テレビ暴力理論と非社会的行動

観察学習の効果は、反規範的なものである暴力を正当化して習得するという側面から捉えられる。反規範的なものを誤った正当化によって学習しているという状態は、適切な社会的技能を習得していない状態であると解せる。したがって、正当化した暴力の習得は非社会的行動の一側面であると捉えられる。以後、観察学習における暴力の正当化を非社会的正当化と呼ぶことにする。

脱感作の効果は、暴力に馴化してしまい、正常な反応を示さなくなるというものである。前に述べた Drabman & Thomas (1974) や Thomas & Drabman (1975) の研究に示されているように、暴力に馴化した者は、目の前で暴力が行なわれていてもそれを止めようとする度合いが低まっている。このような行動も適切な社会的技能を習得していない状態であると解釈され、非社会的行動であると捉えられる。以後、脱感作による暴力への馴化を非社会的馴化と呼ぶことにする。

カルティベーションの効果は、視聴者が誇張されたテレビの世界と現実世界とを混同することによって、現実世界での暴力を過大視して暴力に対する恐怖感や危機感が増加し、不必要的対人不信や対人不安を抱くようになる事である。このような過剰な対人不信を持つようになるということは、非社会性の情緒の側面に対応するものと捉えられる。以後、カルティベーションによる対人不信を非社会的対人不信と呼ぶことにする。

以上述べてきたように、観察学習における暴力の正当化、脱感作による暴力への馴化、カルティベーションによる対人不信は、それぞれ非社会的行動の違った側面に与えるテレビ暴力の影響として捉えることができる。

2.2 テレビ接触の空想志向と現実志向

コミュニケーション内容の選択傾向を欲求充足の面から捉えた研究に、Schramm (1949) の新聞に

関する研究がある。彼は、人々のニュース選択を決定する心理的要因として、「報酬への期待」があることを指摘した。さらにその報酬を、フロイトのいう「快楽原理」と「現実原理」に対応づけて、「即時報酬」と「遅延報酬」の2側面に分類した。「即時報酬」とは記事を読むこと自体で欲求充足が起こる場合で、「遅延報酬」とは記事を読むことで、不快や緊張が生じたり欲求充足が阻害される可能性があることを承知しつつも、後に得られる報酬を期待する場合である。

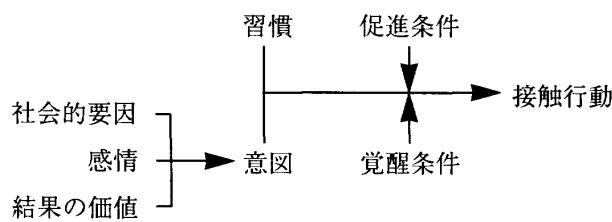
また、Schramm ら (1961) はメディア接触を現実志向的 (reality oriented) 行動、空想志向的 (fantasy oriented) 行動の2つに大別している。現実志向的行動とは、現実の世界へ適応するため、快楽の追求を延期、断念する現実原理に基づき、遅延的報酬を得ようとする行動である。これによって、人の認知的な活動が引き起こされ、努力が誘発され、恐怖や不安など現実的問題に対処し、啓発されるようになる。また、空想志向的行動とは不快や苦痛を回避して快感や満足を求める快楽原理に基づいて、即時の報酬を求める行動である。これによって一時的ではあっても、情動にひたり、気晴しができ恐怖や不安を取り除くことができる。Schramm らは活字メディア（本、新聞など）への接触を現実志向的行動、映像メディア（テレビ、映画など）への接触を空想志向的行動と捉えている。

この Schramm らによる、現実志向的行動と空想志向的行動の捉え方について阿久津 (1990) は、空想志向的行動であると捉えられているテレビ接触が、現実志向的行動ともなりうると述べ、現実志向、空想志向とはマス・メディア接触の2側面として捉えるべきであると主張している。

和田と阿久津 (1995) は、Triandis (1980) による一般行動のモデルに基づき、テレビ接触行動のモデル（図2）を構築し、高校生を対象とした調査に基づき接触行動に関連する諸要因とそれらの要因間の関係を検証している。そのモデルによれ

ば、テレビ接触行動は「社会的要因」、「感情」、「結果の価値」の3要因からなる「意図」、または「習慣」に、「覚醒条件」と「促進条件」とが関連して生起するということになる。また、テレビ接触行動は、選択的行動と非選択的行動とに区別することが可能であり、前者は「意図」、「覚醒条件」との関連が強く、また後者は「習慣」、「促進条件」と強く関連することが明らかにされた。

図2 テレビ接触行動モデル(和田と阿久津, 1995, p. 108)



阿久津(1999)は、このモデルにおける「意図」には、現実志向的要因と空想志向的要因とが含まれていると述べている。「意図」を構成する3要因のうち、「社会的要因」と「結果の価値」は、現実志向に基づくものであり、それに対して「感情」は空想志向に基づくものと解釈できるとしている。そして、「意図」は選択的行動との関連が強いことが明らかになっていることから、選択的行動は、現実志向的「意図」に基づくものと空想志向的「意図」に基づくものとに区別できると述べている。

以上のことから、テレビ接触行動には、空想志向に基づくものと現実志向に基づくものがあり、それぞれテレビ接触のモデルにおける「意図」の要因に対応し、テレビの選択的視聴に関わる要因であることが示された。

2.3 テレビ接触とアンビバレンス

2.2においてテレビ接触行動は、空想志向と現実志向の2側面に基づくものとして捉えられることを示したが、テレビ接触においては、必ずしも視聴者がどちらか1つの志向のみを持ってテレビ

接触をするとは限らない。2つの志向とともに強く持った接触行動もあり得ることが知られている。そのような接触行動には、アンビバレンス(ambivalence: 両価性)が伴う。アンビバレンスとは、同一の対象に対して、肯定的態度、否定的態度のように相反する2つの感情や態度を同時に持つことである。

Merton(1957)は、その社会行動や社会的機能分析の過程で、社会学的なアンビバレンスの発生する状況や、アンビバレンスに伴う葛藤状況にある人間の反応について解説している。彼は、社会への個人の適応様式を、文化的目標と制度的規範の2側面から検討し、5つの様式に類型化している(表2)。ここでいう文化的目標とは、文化的に規定された目標や目的や関心からなり、社会の全員、または様々な地位を占めている成員に対して正当な目標として掲げられたものであり、制度的規範とは一つの目標を達成するための、一般に承認された方法を規定し、調節し、統制するものである。

表2 個人的適応様式の諸類型(Merton, 1957, p. 140)

適用様式	文化的目的	制度的規範
I. 同調	+	+
II. 革新	+	-
III. 儀礼主義	-	+
IV. 逃避主義	-	-
V. 反抗	±	±

(+) 承認 (-) 拒否

(±) 一般的に認められている価値の拒否と、新しい価値の代替

Mertonによる5つの適応様式のうち、アンビバレンスが生じるとされているのは、IIの革新の適応様式においてである。革新の様式とは、例えば経済的成功というような文化的目標が非常に強調されている社会において、その社会の成員が目標達成のために、効率的ではあるが反規範的な手段で目標達成へ向かうという様式である。成員が革新の様式をとるという背景には、例えば経済的地

位や学歴、人種などの制度的規範に従うことへの阻害要因が存在するとされる。また、目標達成のために遵守することが要求されている規範は、一度内面化されると消え去ることないとされる。すなわち、革新の状態にあるものは、社会に要求される目標の達成を強く望んでいるが、社会的に望まれている手段ではそれが困難な状況にあり、やむなく反規範的な手段を受け入れるようになっている。Mertonは、内面化した制度的規範と反規範的手段の受容との間に、緊張や葛藤、すなわちアンビバレンスが生じるとし、この解消されていない緊張状態は、罪の意識、罪の観念、良心の呵責などと呼ばれるものであると述べている。また彼は、アンビバレントな状態において人間は、自分で拒否した価値を象徴的に固守したり、価値の拒否を合理化しようとすると指摘している。言いかえれば、反規範的行為を行っていないかのように振る舞ったり、反規範的行為を選択したことを探らかの理由をつけて正当化し、緊張や葛藤を低減しようとするといえる。

Steiner (1963) はアメリカの成人を対象とした調査で、平均的アメリカ人は、読書に対する態度は、おもしろい、ためになる、時間を使っているといった肯定的態度を主に示すのに対し、テレビはおもしろく、気晴しの道具としての効用があると感じつつも、テレビ視聴は時間の浪費であり、自分は怠け者であるという否定的な考えをもっていることを指摘し、テレビに対する態度にはアンビバレンスが存在することを見出している。また、人々のテレビ視聴行動には、アンビバレンスが生じた場合には、そこから価値の葛藤が生じ、その葛藤から逃れようとして自分の視聴行動に何らかの理由づけをして正当化を図るという流れがあることを示している。

布留と平田 (1969) は、三多摩地区公立高校 5 校の 1 年生 1700 人を対象に絵画投影法による調査を行なった。その結果、テレビに対して「誰がなんといってもやめられない」という強い興味反応を示した 37.4% のうち、76.6% が「勉強のじやまに

なる」と考え、66.8% は「私はなんてなまけものだろう」と考えている。また、「話の種を与えてくれる」という肯定的な考え方を持っている 39.1% のうち、60.5% は「あとできっと後悔する」、47.6% は「考えごとをしなくなる」という否定的考え方を示した。この結果はテレビ視聴者が、テレビは気晴らしのような即時的報酬を与えるメディアであるとその効用を認めながらも、受動的な快楽のみを与えるメディアであり、その視聴に多くの時間が消費されることに「罪の意識」を感じていることを示している。

また Furu (1971) は小学校 4 年生と中学 1 年生の、新聞や本、マンガ、テレビへの接触に対する反応を調べた。その結果、新聞と本に対する顕著な反応は「いろいろためになる知識が得られる」、「新しいことに興味を覚えるようになる」というような肯定的なものが多く、否定的な反応は少なかった。それに対してマンガ、テレビに対する反応は「面白くてやめられない」、「ほね休めになる」といった肯定的反応が顕著であることに加えて、「あとできっと後悔する」、「まったく勉強のじやまになる」、「考え事をしなくなる」といった否定的反応も多く見られた。すなわちマンガやテレビとの接触においてはアンビバレンスが引き起こされる傾向が強く、新聞や本との接触においてアンビバレンスを持つ者は少ないと結論づけられている。

阿久津 (1990) はアンビバレンスが発生するのはメディア接触に現実志向と空想志向の 2 側面があることが関連していると述べている。すなわちこれら 2 つの志向を対比的に捉え、一方を肯定的に他方を否定的に捉える時、マンガやテレビなど映像メディアへの接触については空想志向的側面が否定的に強調され、新聞、本など活字メディアへの接触については、現実志向的側面が肯定的に強調されるために、アンビバレンスが映像メディアについて多く見られ、活字メディアについてはあまり見られないことになるとしている。しかしながら、この両側面は相互補完的に捉えるべきものであり、どちらかの側面のみを肯定的、または否

定的であると強調すべきではないとも述べている。前出の Furu (1971) の調査によれば、テレビ接触に対して「ほね休めになる」という肯定的反応と同時に、「まったく勉強のじやまになる」という否定的反応を示したものが見られた。阿久津 (1999) は、ここでいう肯定的反応は空想志向に基づくものであり、否定的反応は現実志向に基づくものであると解釈できるとしている。このように空想志向と現実志向の両方にに基づく選択的行動があるとするならば、そこにはアンビバレンスが生じ、そのような接触行動においては空想志向と現実志向との葛藤が生じ、不安や不満が強められることになるとしている。

2.4 テレビ接触行動とテレビ暴力の理論

前節ではテレビ接触行動には、空想志向の強い接触行動と現実志向の強い接触行動、さらに両方の志向が共に強く、アンビバレンスを伴った接触行動があることを述べた。本節ではこれらのテレビ接触行動とテレビ暴力理論との対応関係を検討する。

2.4.1 空想志向の強い接触と脱感作理論

テレビへの空想志向の強い接触をする者は、即時的情報を得るためにテレビに接触しようとする。すなわち笑ったりすっきりしたりといった、その場限りの即時的な快楽を得ようとする意図を持ってテレビに接触しようとしているといえる。

脱感作は、テレビの暴力描写に弛緩状態など何らかのプラスイメージが結びつくことにより、暴力に馴染むという理論である。この弛緩状態は、空想志向の強い接触による即時的な快楽や満足と対応すると思われる。すなわち、空想志向の強い接触をする者は、テレビ番組より即時的な快楽を得ようとし、視聴した番組が暴力番組であった場合、それによって生じた弛緩状態が暴力と結びついて脱感作を引き起こすことが予測できる。つまり、暴力番組に空想志向の強い接触をする者には脱感作により暴力への馴染みが生じることが示唆される。

2.4.2 現実志向の強い接触とカルティベーション理論

テレビへの現実志向の強い接触をする者は、遅延的報酬を得るためにテレビに接触しようとする。したがってテレビによって提示される情報や知識を受け入れ、何らかの形で、後に利用したり生かしたりしようとする意図を持ってテレビに接しようとしていると考えられる。

カルティベーションは、暴力が誇張されて描かれたテレビの世界と現実の世界とを混同するようになり、現実世界もテレビで描かれる世界と同じように暴力に溢れていると思いこむようになるという理論である。視聴者が暴力番組に現実志向を強く持って接觸をした場合、暴力が過剰に描かれた世界を遅延的報酬が得られるもの、後に役立つものとして受容してしまうことが考えられる。例えば、テレビで描かれる人が殴られていたり、いじめの被害に遭っている場面を現実志向に基づいて、自分の身を守るためにその知識を生かそうとして受容するならば、テレビにはそのような場面が実際よりも多く描かれているために、自分が被害に遭う確率も実際よりも高くなるようになり、周りの人への不信度が高まるというプロセスが考えられる。したがって、暴力番組に現実志向の強い接觸をする者には、カルティベーションの効果が起り、対人不信が高まることが予測できる。

2.4.3 空想志向と現実志向とが共に強い接觸と観察学習理論

空想志向と現実志向とが共に強い接觸にはアンビバレンスによる葛藤が伴う。ここでいう葛藤とは、布留と平田 (1969) の研究結果にみられるように、おもしろい、気晴らしになるという即時的情報が得られる空想志向的側面が肯定的に強調されるのと同時に、時間の浪費であったり勉強のじやまになるというように空想志向と併せ持った現実志向的側面が否定的に強調される、いわば罪の意識を感じている状態である。Merton (1957) の指摘に従えば、アンビバレンスが生じて葛藤状態にある者は、葛藤の原因を正当化しようとする。したがって、このタイプのテレビ接觸においては、

空想志向を持つと同時に、否定的に捉えていた現実志向的側面を肯定的に転じ、番組が提示する内容を受容するようになると考えられる。

観察学習は、テレビ番組に提示されている様々な暴力を正当化して学習するという効果である。暴力番組に空想志向と現実志向とが共に強い接触をした場合、番組に提示されている内容が反規範的なものであるため、現実志向の側面は非暴力的番組に接触する場合に比べ、より否定的に捉えられると考えられる。ここで、空想志向との間に生じるであろう葛藤を解消するために、現実志向的側面を肯定的に転じようとし、反規範的な番組内容を正当化して受容するようになることが予測できる。したがって、空想志向と現実志向とが共に強い接触は、アンビバレンスによる葛藤を解消しようとして暴力を正当化して受容することが考えられ、観察学習理論と対応することが示唆される。

2.5 仮説の設定

2.1においてテレビ暴力の理論と非社会的行動の対応を検討し、次のような対応関係を示した。

観察学習理論 ————— 非社会的正当化
脱感作理論 ————— 非社会的馴化
カルティベーション理論 ————— 非社会的対人不信

また、2.2から2.4において、テレビ暴力接触を、空想志向が強い接触、現実志向が強い接触、空想志向と現実志向とが共に強い接触の3つのタイプに分け、それらとテレビ暴力理論との以下のようないいだした。

空想志向が強い接觸 ————— 脱感作理論
現実志向が強い接觸 ————— カルティベーション理論
空想志向と現実志向とが共に強い接觸
————— 観察学習理論

以上のことから、次の3つの仮説が設定できる。

仮説1 テレビ暴力番組接觸において空想志向の強

い者は他の者と比べ非社会的馴化度が高い

仮説2: テレビ暴力番組接觸において現実志向の強い者は他の者と比べ非社会的対人不信度が高い

仮説3: テレビ暴力番組接觸において空想志向と現実志向とが共に強い者は他の者と比べ非社会的正当化度が高い

上の3つの仮説における「他の者」とは、仮説1においては「現実志向の強い者」と「空想志向と現実志向とが共に強い者」を合わせたものを指し、仮説2においては「空想志向の強い者」と「空想志向と現実志向とが共に強い者」、仮説3においては、「空想志向の強い者」と「現実志向の強い者」とを合わせたものを指す。

3. 調査・分析

ここでは、設定した3つの仮説の検証のための調査、および分析について述べる。

3.1 方法

3.1.1 調査の対象

中学生、高校生とした。これはテレビ暴力の悪影響が指摘され、懸念されている年代であり、過去の暴力研究の対象として多く採用されているからである。また Schramm ら(1961)は10代前半にメディア行動の転換点(turning point)が存在することを指摘している。この時期を過ぎるとメディア行動が分化し、メディアへの嗜好がはっきりとしてくる。また、テレビ番組の好みもはっきりと現れてくるとされ、接觸志向が形成される時期であるといえる。本研究ではテレビへの、現実志向的接觸、空想志向的接觸を扱うので、この年代が適切であると考えた。

3.1.2 調査の方法

質問紙法により実施した。

3.1.3 調査の内容

暴力番組視聴

2000年3月上旬の1週間の番組表より、調査対象がテレビを視聴できる時間帯（平日午後4時以降、休日は全日）から、暴力番組を、ジャンルを問わず全86番組を選び出してリスト化した。暴力番組か否かの判断は、佐々木（1991）による日本の暴力番組の定義、「人間、生物、または無生物の対象に、物理的、心理的危害を直接的、間接的に与える行為の描写を含む、テレビによって放映される劇、長編特作物語、マンガなどの、虚構的物語番組及びコメディー番組」（p. 7）を用いた。番組判定は、テレビ番組に詳しい判定者3名によって行ない、番組内容が不明確なものは、各テレビ局のホームページの番組内容の紹介を参照して判定を行なった。被調査者に、その番組リストの中からよく見ている番組をいくつでも選ばせた。

番組接触の志向

表3に示す、空想志向と現実志向それぞれ5つの質問項目を用いた。調査ではそれぞれの項目について、「1. 全く違う」から「5. 全くその通り」までの5段階尺度で回答させた。これらの項目についての回答を得点化し、その合計点を空想志向得点、現実志向得点とした。なおこれらの項目は予備調査の結果に基づき設定したものである。予備

表3 空想志向・現実志向の質問項目

空想志向	気分転換になるから
	すっきりするから
	笑えるから
	感動できるから
	好きなひと（タレントなど）が出てくるから
現実志向	世の中の出来事やニュースなどを知ることができるから
	自分の知らないことを知ることができるから
	学校の勉強の役に立つから
	自分のお手本になるから
	自分に趣味に関係する知識を得ることができるから

調査の質問項目は、布留と平田（1969）のテレビ接触に関する項目、水野（1977）の充足項目、及び和田と阿久津（1995）のテレビ接触モデルにおける、テレビ接触の要因の質問項目を参考に、17項目を設定した。この項目を用いて1996年9月に、都立高校2校の1、2年生、200人（男子：102人、女子：98人）を対象に実施した。

非社会的行動

2.1でテレビ暴力の理論に対応づけて定義した、非社会的馴化、非社会的正当化、非社会的対人不信それぞれについての質問項目を設定した。設定にあたっては、佐々木（1986, 1988）や佐々木と武藤（1987）の研究に用いられた、いじめ行動や脱感作度、身の回りへの危険の認識の測定項目、バス（1991）の言語的攻撃性や対人不信尺度を参考に、それぞれ8項目、計24項目を設定した（表4）。これらの項目についての回答を得点化し、その合計点を非社会的馴化度、非社会的正当化度、非社会的対人不信度の得点として扱う。

3.2 調査

同一のテレビ番組放送圏に含まれる、東京都、山梨県、神奈川県の中学、高校に調査を依頼した。調査実施校および、被調査者の学年は以下の通りである。

東京都 区立中学校1校（1, 2年生）、
国立中学校1校（2年生）、
都立高校1校（1年生）
山梨県 市立中学校2校（1, 2年生）、
県立高校1校（1, 2年生）
神奈川県 市立中学校1校（1, 2年生）

2000年3月15日から24日にかけて、調査対象校に調査票を配布して調査を実施してもらった。なお、生徒が調査票に回答するときには、クラスごとに一斉に回答するように依頼した。回収したデータ数は、全1405名分（男子：686名、女子：700名、性別不明：19名）であった。

表4 非社会的行動の質問項目

非社会的馴化	
1	そばで、どなりあいをしている人がいても、気にならない
2	ばかにされたり、悪口を言われたりしている人をみても気にならない
3	集団で、一人の人をなぐったり蹴ったりしているところをみても気にならない
4	なぐられてけがをしている人を見ても、気にしない
5	いじめられている人がいても、自分に関係がなかつたら放っておく
6	ものを壊している人を見ても何とも思わない
7	つかみ合いの喧嘩をしている人がいても、わざわざ止めに入ったりはしない
*8	血を流したり、動けなくなるようなけがをしている人を見ると、いやな気持ちになる
非社会的正当化	
9	自分が正しいと思ったら、相手をなぐるのもしかたがない
10	相手がなぐってきたら、なぐりかえす
11	他の人をなぐったり、いじめたりするのは、ちゃんと理由がある
12	どなる相手には、どなりかえしてやればいい
13	暴力を振るわなければ、解決しないこともある
14	自分の意見を通すためなら、乱暴な言葉づかいをしてもいい
15	思い通りにいかないと、すぐ相手をどなりつけてしまう
16	自分がばかにされたら、なぐってもいい
非社会的対人不信	
17	知らない人と目を合わせると、けんかを売られるような気がする
18	自分も暴力を受けたり、けんかに巻き込まれるのではないかと心配だ
19	自分もいじめられるようになるかもしれないと思うことがある
20	盛り場などを一人で歩くのは危ないと思う
21	見知らぬ人に声をかけられると、何かされるのかと不安になる
22	身の回りには、暴力を振るったりいじめをする人が結構いると思う
23	身边にも、暴力の被害を受けている人はたくさんいると思う
24	自分の知らないところで、悪口を言われているかもしれないと思う

*は逆転項目

3.3 分析

3.3.1 調査の結果

調査の結果得られた、1405名分の回答のうち、テレビ暴力番組の視聴をしていない者、接触志向や非社会的行動の項目に答えていないなど、データが不十分で分析に適さない者を除き、1000名分の有効回答が得られた（中学631名、高校369名：中学1年生219名、2年生412名、高校1年生272名、2年生97名）。以降、この1000名分のデータについて分析を行なう。

有効回答を集計した結果は、次の表5～7の通りである。表7は、被調査者が選択した番組それぞれの、正味の放送時間（分）を集計した結果である。

表 5 学校別の有効回答者数の内訳（単位：人）

	高校		中学						合計
	山梨 A 高	都立 B 高	区立 A 中	国立 B 中	山梨 C 中	山梨 D 中	神奈川 E 中		
男子	138	37	74	61	60	38	119	527	
女子	153	33	57	53	44	17	103	460	
性別不明	6	2	0	0	3	1	1	13	
合計	297	72	131	114	107	56	223	1000	

表 6 暴力番組選択数とその平均

番組数合計	12754
平均	12.754
最小選択数	1
最大選択数	51

表 7 暴力番組視聴時間とその平均（単位：分）

合計視聴時間	564629
平均視聴時間	564.63
最短視聴時間	20
最長視聴時間	2088

3.3.2 非社会的行動の質問項目の妥当性の検討

調査で用いた、非社会的馴化度、非社会的正当化度、非社会的対人不信度を測定する計 24 の項目は、過去の研究に基づいて新たに作成したものなので、その妥当性を検証する必要がある。そこで、それらの質問項目への回答に対し因子分析を行なった。因子負荷量は表 8 の通りである。また表中の項目番号は、表 4 と一致する。

各項目は 1 ~ 8 番が非社会的馴化度、9 ~ 16 番が非社会的正当化度、17 ~ 24 番が非社会的対人不信度の項目として用意した項目である。非社会的行動は、これらの 3 因子構造として想定したものであるので、因子 4 または 5 に分類される項目は、分析に妥当でないと判断し、以降除外する。したがって、非社会的馴化度 6 項目、非社会的正当化度 8 項目、非社会的対人不信度 5 項目の妥当性が得られた。仮説の検証においては、これらの項目を用いることにする。

3.3.3 テレビ暴力番組の接触志向と視聴量に基づく被調査者の分類

空想志向得点が平均値以上で、現実志向得点が平均値以下の者を空想志向群、現実志向触得点が平均値以上で、空想志向得点が平均値以下の者を

現実志向群、共に平均値以上の者を空想・現実志向群とする。共に平均値以下の者は、志向形成が明確ではない、志向が未分化な者であると考えられるため、ここに分類される 376 人（以降の表中では弱志向群と表記）は、仮説の検証においては除外することにした。なお、空想志向得点、現実志向得点は、それぞれ 5 項目、5 段階尺度で測定しているため、最低点は 5 点、最高点は 25 点である。分析の結果を、次の表 9 ~ 12 に示す。表 12 における重視聴者と軽視聴者とは、表 7 に示した暴力番組視聴時間の平均（564.63 分）以上の者を重視聴者、以下の者を軽視聴者としたものである。

3.3.4 仮説の検証

仮説 1: テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者は他の者と比べ非社会的馴化度が高い

仮説に従い、空想志向群とそれ以外の者との非社会的馴化度の得点平均の t 検定を行なった。非社会的馴化度は、6 項目からなり 5 点尺度で測定しているため、最低点は 6 点、最高点は 30 点である。結果を次の表 13 に示す。

検定の結果、テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者の、非社会的馴化度の得点平均は、

表 8 24 の非社会的行動項目の因子負荷量（バリマックス法）

項目番号	FACTOR 1	FACTOR 2	FACTOR 3	FACTOR 4	FACTOR 5
1	0.5735	-0.0435	-0.1165	0.2253	-0.1191
2	0.7342	0.0921	-0.0014	0.0322	-0.0557
3	0.7515	0.1718	-0.0029	0.0677	-0.1487
4	0.7311	0.1334	0.0877	-0.0014	-0.0675
5	0.6328	0.2687	0.0068	-0.0960	0.2883
6	0.6183	0.2842	-0.0679	-0.0176	0.0663
7	0.4485	0.0823	0.0274	-0.1916	0.5789
8	0.2547	0.0033	-0.0766	-0.0770	-0.4755
9	0.2073	0.6712	-0.0094	0.0935	-0.1440
10	-0.0017	0.6598	-0.1593	0.0580	0.0901
11	0.0204	0.3324	0.1267	-0.0058	0.1083
12	0.0808	0.4480	-0.1055	0.1478	0.1754
13	0.0749	0.5863	0.0474	-0.0525	-0.1226
14	0.2564	0.6494	-0.0220	0.0093	0.1296
15	0.0654	0.5086	0.1734	0.1445	0.0070
16	0.1906	0.7073	0.0011	0.0682	-0.0903
17	0.2192	0.2982	0.4799	0.1953	-0.2409
18	0.0225	0.0430	0.7091	0.1497	-0.0331
19	0.0365	-0.0802	0.5579	0.3786	0.2350
20	0.0796	0.1739	0.1268	0.7896	0.0250
21	-0.1925	-0.1320	0.5781	-0.0574	0.1518
22	-0.0235	0.0729	0.7078	-0.0621	0.1132
23	-0.0681	0.0919	0.3034	0.3072	0.5581
24	0.0298	0.1245	0.0593	0.7906	0.0631

表 9 空想志向・現実志向の得点合計と得点平均

	空想志向	現実志向
得点合計	17061	13166
得点平均	17.06	13.17

表 10 志向に基づく各群の内訳（単位：人）

空想志向群	現実志向群	空想・現実志向群	弱志向群	合計
124	191	309	376	1000

表 11 志向に基づく各群の性別内訳（単位：人）

	空想志向群	現実志向群	空想・現実志向群	弱志向群	合計
男子	60	120	166	181	527
女子	64	65	139	192	460
性別不問	0	6	4	3	13
合計	124	191	309	376	1000

表 12 志向に基づく各群の視聴量内訳（単位：人）

	空想志向群	現実志向群	空想・現実志向群	弱志向群	合計
重視聴群	61	74	171	106	412
軽視聴群	63	117	138	270	588
合計	124	191	309	376	1000

表 13 非社会的馴化度の得点平均についての t 検定結果

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
空想志向群	124	15.56	3.75	622	5.21	$p < .01$
その他	500	13.53	4.39			

その他の者の得点平均より有意に高いことが示され、仮説 1 は支持された。

さらに、仮説 1 について性別、視聴の変数も加えた検証を行なった。男女別の分析においては、性別不明（性別の質問に無回答）の者 13 名を除外しているため、男女別分析の人数合計は他のものと一致しない（仮説 2, 3 の男女別分析においても同様）。

表 14, 15 に示した通り、性別と視聴の変数を統制した場合も、仮説 1 は支持された。

仮説 2: テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者は他の者と比べ非社会的対人不信度が高い

仮説に従い、現実志向群とそれ以外の者との非社会的対人不信度の得点平均の t 検定を行なった。非社会的対人不信度は、5 項目からなり 5 点尺度で測定しているため、最低点は 5 点、最高点は 25 点である。結果を次の表 16 に示す。

表 14 男女別 t 検定結果（仮説 1）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
空想志向男子	60	16.97	3.42	344	4.91	$p < .01$
その他男子	286	14.44	4.46			
空想志向女子	64	14.23	3.58	266	3.91	$p < .01$
その他女子	204	12.19	3.83			

表 15 視聴別 t 検定結果（仮説 1）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
重視聴空想志向群	61	16.11	3.95	304	3.94	$p < .01$
重視聴その他	245	13.83	4.42			
軽視聴空想志向群	63	15.02	3.49	316	3.44	$p < .01$
軽視聴その他	255	13.24	4.36			

表 16 非社会的対人不信度の得点平均についての t 検定結果

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
現実志向群	191	15.43	2.94	622	2.93	$p < .01$
その他	433	14.61	3.89			

検定の結果、テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者の、非社会的対人不信度の得点平均は、その他の者の得点平均より有意に高いことが示され、仮説 2 は支持された。

さらに、仮説 2 についても、性別、視聴の変数も加えた分析を行なった。その結果は、表 17, 18 に示す。

表に示したように、性別、視聴を統制した場合も、仮説 2 は支持された。

仮説 3: テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者は他の者と比べ非社会的正当化度が高い

仮説に従い、空想・現実志向群とそれ以外の者との非社会的正当化度の得点平均の t 検定を行なった。非社会的正当化度は、8 項目からなり 5 点尺度で測定しているため、最低点は 8 点、最高点は 40 点である。結果を次の表 19 に示す。

表 17 男女別 t 検定結果（仮説 2）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
現実志向男子	120	15.20	3.06	344	2.15	$p < .05$
その他男子	226	14.35	4.23			
現実志向女子	65	15.77	2.74	266	2.29	$p < .05$
その他女子	203	14.81	3.44			

表 18 視聴別 t 検定結果（仮説 2）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
重視聴現実志向群	74	15.43	3.05	304	1.85	$p < .05$
重視聴その他	232	14.62	3.94			
軽視聴現実志向群	117	15.44	2.88	316	2.23	$p < .05$
軽視聴その他	201	14.59	3.84			

表 19 非社会的正当化度の得点平均についての t 検定結果

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
空想・現実志向群	309	25.37	4.93	622	4.45	$p < .01$
その他	315	23.57	5.21			

表 20 男女別 t 検定結果（仮説 3）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
空想・現実男子	166	26.49	4.84	344	4.08	$p < .01$
その他男子	180	24.38	4.77			
空想・現実女子	139	24.03	4.74	266	2.47	$p < .01$
その他女子	129	22.45	5.64			

表 21 視聴別 t 検定結果（仮説 3）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
重視聴空想・現実志向群	171	25.63	4.90	304	1.97	$p < .05$
重視聴その他	135	24.44	5.47			
軽視聴空想・現実志向群	138	25.06	4.95	316	3.84	$p < .01$
軽視聴その他	180	22.91	4.93			

検定の結果、テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者の、非社会的正当化度は、その他の者の得点平均より有意に高いことが示され、仮説 3 は支持された。

さらに、仮説 3 についても、性別、視聴の変数を加えた分析を行なった。

表 20, 21 に示すとおり、性別、視聴による統制を加えた場合も、仮説 3 は支持された。

以上の分析の結果、本研究の 3 つの仮説は支持された。また、性別および視聴で統制した場合にも 3 つの仮説は支持された。

4. 考察・結論

テレビ暴力の効果を示す理論には観察学習理論、脱感作理論、カルティベーション理論があることが知られている。この研究分野に必要とされるのは、どのような条件で 3 つの理論のどの効果が現れるのかを明らかにすることである。そこで、本研究ではテレビ暴力番組への接触行動に着目し、接触行動を空想志向と現実志向の 2 側面から捉え

て、テレビ暴力の効果理論との対応を検討することを目的とした。

まず、観察学習、脱感作、カルティベーションの 3 つの理論それぞれの効果は、非社会的行動の 3 つの側面と対応することを示した。次にテレビ接触行動を、空想志向と現実志向の 2 側面から捉えると、空想志向が強い接触行動と現実志向が強い接触行動、さらに 2 つの志向が共に強い接触行動があり、2 つの志向が共に強い接触行動にはアンビバレンスが伴うことが分かった。さらに 3 つの接触行動とテレビ暴力の 3 つの理論との対応を検討した。以上のことから次の仮説を設定した。

仮説 1: テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者は他の者と比べ非社会的馴化度が高い

仮説 2: テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者は他の者と比べ非社会的対人不信度が高い

仮説 3: テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者は他の者と比べ非社会的正当化度が高い

仮説の検証を、t 検定によって行なった。その結果、本研究の全ての仮説は支持された（仮説 1: t

(622) = 5.21, p < .01, 仮説 2: t (622) = 2.93, p < .01, 仮説 3: t (622) = 4.45, p < .01).

本研究の仮説が支持されたことにより、テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者には脱感作による非社会的馴化が高まり、現実志向の強い者にはカルティベーションによる非社会的対人不信が高まり、空想志向と現実志向とが共に強い者には観察学習による非社会的正当化が高まることが明らかになった。このことから、テレビ暴力の効果を非社会的行動の側面から捉え、接触行動を志向の側面から捉えることによって、観察学習理論、脱感作理論、カルティベーション理論の 3 つの効果理論を総合的に捉えることができることが示されたといえよう。

また、3 つの仮説について、性別と視聴で統制して分析を行なったが、結果は変わらず全ての仮説が支持された。性別に関していえば、男子においても女子においても、志向に基づいた接触の類

型と対応したテレビ暴力の非社会的行動に与える効果が見出せた。また、視聴に関しては、それが少ないのであっても明確な志向が形成されれば、志向に基づく接触行動に対応したテレビ暴力の効果が現れていることが示唆される。

ただし、本研究の結果は、限定的なものであることを指摘しておく。それは、被調査者が無作為抽出に依らず、関東圏の中高生のみであること、また文化的背景によって、非社会性の概念が異なることが考えられるためである。本研究の結果を一般化するには、被調査者に関わる様々な社会的要因を吟味し、また、調査の対象を広げて検討していく必要があろう。今後の課題として挙げられるのは、テレビ接触に関わる他の要因を明らかにして、テレビ暴力の効果に与える影響を調べることと、テレビ暴力に明確な空想志向や現実志向を持たずに接触している人々に、どのような効果が現れるのかを明らかにすることであろう。

参考文献

- 阿久津喜弘 (1990). 子ども(児童・生徒)の活字文化と映像文化. 片岡徳雄(編). 教師と子どもの間(シリーズ教育の間 第3巻). ぎょうせい. pp. 187-208.
- 阿久津喜弘 (1999). 子どもはテレビとどのようにかかわっているのか. 日本子ども社会学会(編). いま、子ども社会に何がおこっているか. 北大路書房. pp. 151-159.
- American Psychological Association (1985). *Violence on TV: A Social Issues from the Board of Social and Ethical Responsibility for Psychology*. Washington, DC: Author.
- American Psychological Association (1993). *Violence and Youth: Psychology's Response*. Washington, DC: American Psychological Association.
- Averill, J. R., Malmstrom, E. J., Koriat, A., & Lazarus, R. S. (1972). Habituation to complex emotional stimuli. *Journal of Abnormal Psychology*, 80, pp. 20-28.
- Bandura, A. (1965). Influence of models' reinforcement contingencies on the acquisition of imitative responses. *Journal of Personality and Social Psychology*, 1, pp. 589-595.
- Bandura, A. (1971). *Social Learning Theory*. New York, NY: General Learning Press.
- Bandura, A., Ross, D., & Ross, S. A. (1963a). Imitation of film-mediated aggressive models. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 66, pp. 3-11.
- Bandura, A., Ross, D., & Ross, S. A. (1963b). Vicarious reinforcement and imitative learning. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 67, pp. 601-607.

- Berger, S. M. (1962). Conditioning through vicarious instigation. *Psychological Review*, 69, pp. 450-466.
- バス A. H. 大渕憲一（監訳）(1991). 対人行動とパーソナリティー. 北大路書房.
- Cline, V. B., Croft, R. G., & Courier, S. (1973). Desensitization of children to television violence. *Journal of Personality and Social Psychology*, 27, pp. 360-365.
- Drabman, R. S., & Thomas, M. H. (1974). Does media violence increase children's tolerance of real-life aggression? *Developmental Psychology*, 10, pp. 418-421.
- Eysenck, H. J., & Nias, D. K. B. (1978). *Sex, Violence and the Media*. London: Maurice Temple Smith.
- アイゼンク H. J. ナイアス・D. K. B. 岩脇三良（訳）(1982). 性・暴力・メディア. 新曜社.
- 福島修美 (1992). 非社会的行動. 原野好太郎（編）. 新・児童心理学講座 16 子どもの問題行動と心理療法. 金子書房. pp. 88-109.
- 布留武郎 (1964). Gary A. Steiner, *The People Look at Television* 研究. 放送学研究. 7. pp. 112-120.
- 布留武郎 (1967). 児童は何故テレビを見るか—メディア行動を予測する変数について—. 国際基督教大学学報 I-A 教育研究. 12. pp. 41-68.
- Furu, T. (1971). *The Function of Television for Children and Adolescents*. Tokyo: Sophia University.
- 布留武郎・平田賢一 (1969). 家庭のテレビジョンに対する高校生の態度. 国際基督教大学学報 I-A 教育研究. 14. pp. 157-179.
- Gerbner, G. (1972). Violence in television drama: Trends and symbolic functions. In G. A. Comstock, and E. A. Rubinstein (Eds.), *Television and Social Behavior* (Vol. 1, pp. 28-187). Washington DC: U. S. Government Printing Office.
- Gerbner, G., & Gross, L. (1976). Living with television: The violence profile. *Journal of Communication*, 26(2), pp. 173-199.
- Hanratty, M. A., O' Neal, E., & Sulzer, J. L. (1972). Effect of frustration upon imitation of aggression. *Journal of Personality and Social Psychology*, 21, pp. 30-34.
- Huston, A. C., Donnerstein, E., Fairchild, H., Feshbach, N. D., Katz, P. A., Murray, J. P., Rubinstein, E. A., Wilcox, B., & Zackerman, D. (1992). *Big World, Small Screen: The Role of Television in American Society*. Lincoln, NE: University of Nebraska Press.
- Kniveton, B. H. (1973). Social class and imitation of aggressive adult and peer models. *The Journal of Social Psychology*, 89, pp. 311-312.
- Lazarus, R. S., Speisman, J. C., Mordkoff, A. M., & Davison, L. A. (1962). A laboratory study of psychological stress produced by a motion picture film. *Psychological Monographs*, 76 (34, Whole No.553).
- Merton, R. K. (1957). *Social theory and social structure*. Glencoe, IL: The Free Press.
- マートン R. K. 森東吾他（訳）(1961). 社会理論と社会構造. みすず書房.
- Merton, R. K. (1976). *Sociological Ambivalence and Other Essays*. NY: The Free Press.
- 水野博介 (1977). 子どもがテレビから得ている充足について—『利用と満足』のアプローチを用いた調査の報告—. 年報社会心理学. 18. pp. 187-208.
- Murray, J. P. (1995). Children and television violence. *Kansas Journal of Law & Public Policy*, 4(3), pp. 7-14.
- National Institute of Mental Health (1982). *Television and Behavior: Ten Years of Scientific Progress and Implications for the Eighties* (Vol.1). *Summary Report*. Washington, DC: U.S. Government Printing Office.

- National Television Violence Study*, Vol.1. (1997). Beverly Hills, CA: Sage.
- National Television Violence Study*, Vol.2. (1998). Beverly Hills, CA: Sage.
- 佐々木輝美 (1986). テレビ暴力視聴と子供の暴力的傾向. 放送教育研究. 13・14. pp. 57-71.
- 佐々木輝美 (1988). テレビ視聴による文化「enculturation」に関する実証的研究. 放送教育研究. 16. pp. 61-74.
- 佐々木輝美 (1991). テレビ暴力番組の類型化に関する実証的研究 国際基督教大学大学院教育学研究科提出博士論文.
- 佐々木輝美 (1996). メディアと暴力. 頭草書房.
- 佐々木輝美・武藤栄一 (1987). テレビ番組における『いじめ』描写が子供の『いじめ』行為に与える影響に関する研究. 放送教育研究. 15. pp. 57-70.
- 佐藤正二 (1991). 非社会的問題行動. 内山喜久雄・坂野雄二 (編). 実践・問題行動教育大系4 問題行動の見方・考え方. 開隆堂. pp. 18-37.
- Schramm, W. (1949). *Mass Communications*. Urbana: University of Illinois Press.
- Schramm, W., Lyle, J., & Parker, E. B. (1961). *Television in the Lives of Our Children*. Stanford, CA: Stanford University Press.
- シュラム W. (編) 学習院大学社会学研究室 (訳) (1968). マス・コミュニケーション：マス・メディアの総合的研究. 創元社.
- Steiner, G. A. (1963). *The People Look at Television*. New York : Alfred A. Knopf, Inc.
- Stein, A. H., & Friedrich, L. K. (1972). Television content and young children's behavior. In J. P. Murray, E. A. Rubinstein, & G. A. Comstock (Eds.), *Television and Social Behavior* (Vol.2, pp. 202-317). Washington, DC: U.S. Government Printing Office.
- Thomas, M. H., & Drabman, R. S. (1975). Toleration of real life aggression as a function of exposure to televised violence and age of subject. *Merrill-Palmer Quarterly*, 21, pp. 227-232.
- Triandis, H. C. (1980). Values, attitudes, and interpersonal behavior. *Nebraska Symposium on Motivation 1979* (pp. 195-259). Lincoln: University of Nebraska Press.
- Turner, C. W., & Berkowitz, L. (1972). Identification with film aggression (covert role taking) and reactions to film violence. *Journal of Personality and Social Psychology*, 21(2), pp. 256-264.
- 和田正人・阿久津喜弘 (1995). 高校生のテレビ接触行動に関する実証的研究. 子ども社会研究. 1. pp. 105-114.
- 渡辺功 (1996). テレビ暴力番組の反社会的行動に与える効果. 国際基督教大学学報 I-A 教育研究. 38. pp. 225-263.
- Wilson, B. J., Kunkel, D., Linz, D., Potter, J., Donnerstein, E., Smith, S. L., Blumenthal, E., & Gray, T. (1997). Television violence and its context: University of California, Santa Barbara study. In *National Television Violence Study*, (Vol.1, pp. 3-268). Beverly Hills, CA: Sage.
- Wilson, B. J., Kunkel, D., Linz, D., Potter, J., Donnerstein, E., Smith, S. L., Blumenthal, E., & Berry, M. (1998). Television violence and its context: University of California, Santa Barbara study. In *National Television Violence Study*, (Vol.2, pp. 3-204). Thousand Oaks, CA: Sage.